

令和2年度版

安 全 報 告 書

若松市民スキー場

アカシアペアリフト

株式会社北見都市施設管理公社

1. 利用者の皆様へ

当社の索道事業に対して、日頃のご利用とご理解、誠に有難うございます。

当社は、経営理念の第一に安全の確保を掲げ、法令の遵守とともに安全輸送に努めております。

本報告書は、鉄道事業法に基づき、輸送の安全確保のための取組みや安全の実態について、自ら振り返るとともに広くご理解いただくために公表するものです。皆さまからの声を輸送の安全に役立てたく、積極的なご意見を頂戴できれば幸いです。

㈱北見都市施設管理公社
代表取締役社長 佐藤 尚二

2. 基本方針と安全目標

(1) 基本方針

当社の経営理念の第一は、安全の確保です。「安全基本方針」を次のように掲げ、社長以下従業員に、周知・徹底しております。

※一致協力して輸送の安全に努めること。

※輸送の安全に関する法令及び関連する規程（本規程を含む。以下、「法令等」という。）を、よく理解するとともに、これを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行すること。

※常に輸送の安全に関する状況を理解するように努めること。

※職務の実施に当たり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取り扱いをすること。

※事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとること。

※情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性確保すること。

※常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦すること。

(2) 安全目標

索道輸送安全目標（令和3年～令和7年）は次のとおりです。

※ 未就学児の乗降は十分注意する。

※ 安全に乗車していただく為に、お客様に呼びかけをする。

3. 事故等の発生状況とその再発措置

(1) 索道運転事故（索道人身傷害事故）

なし

(2) 災害（地震や暴風雨、豪雪など）

なし

(3) インシデント（事故の兆候）

なし

(4) 行政指導

なし

4. 輸送の安全の確保のための取組み

(1) 人材教育

当社では、輸送や皆さまの安全に役立つよう、シーズン営業開始前に施設及び取り扱いについての安全教育を実施しています。

(2) 緊急時対応訓練

毎年、シーズン営業開始前に職員一同にて救命訓練を実施しています。

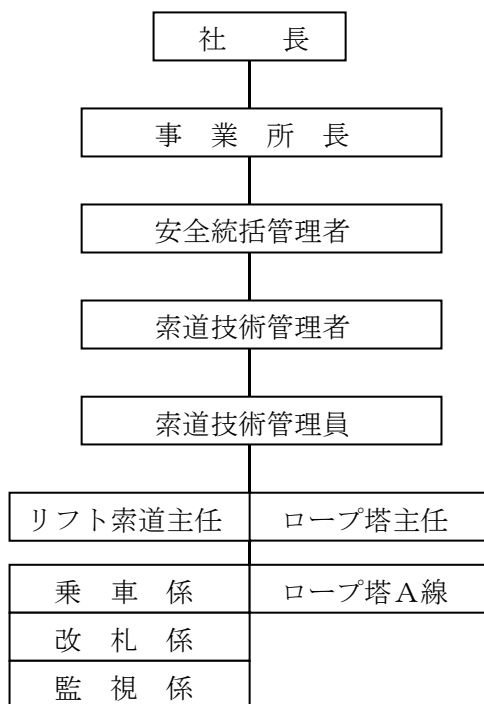
(3) 安全のための投資と支出

安全の維持・向上のため定期的に設備修繕・点検を行なっています。

握索器の整備、搬器座席シート交換、モーターブラシ交換

5. 当社の安全管理体制

社長をトップとする安全管理組織を構築し、各責任者の責務を明確にしています。



社長・事業所長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者	索道事業の輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
索道技術管理者	安全統括管理者の指揮の下、索道の運行の管理、索道施設の保守の管理その他の技術上の事項に関する業務を統括管理する。
索道技術管理員	索道技術管理者の指揮の下、索道技術管理者の行う業務の補助をする。

6. 利用者の皆さまの連携とお願い

(1) 「お客様の声をかたちにしています」

より安全で信頼される索道をつくるため、皆さまからお寄せいただいた声を役立てています。

(2) リフト乗車時の注意事項

※新型コロナウイルス感染防止対策としてマスク等装着の徹底（放送にて周知）

※乗り方に慣れないお客様は、係員にそのことを申し出てください。

※チェアスキーの乗降時の対応について、中学生以下の利用については介助者を必ず隣へ乗車させるようにし搬器の停止が必要か否かを本人から聴き必要であればリフトを停止し乗降させる。

※乗車前は必ず係員にリフト券を提示して下さい。

※空き缶・その他の物品を、乗っているリフトから投げ捨てないで下さい。

※搬器から飛び降りたり、搬器を揺らさないで下さい。

※衣服・携帯品・髪の毛などが、施設に巻き付かれないように注意して下さい。

※改札後は係員の指示に従って下さい。

※リフト乗車時の喫煙は禁止いたします（施設内禁煙）

7. ご連絡先

安全報告書へのご感想、当社の安全への取組みに対するご意見をお寄せください。

〒090-0808

北海道北見市若松651番地

(株)北見都市施設管理公社

若松市民スキー場 お客様係

TEL 0157-22-2910 FAX 0157-22-2998